財政状況等一覧表(平成21年度決算)

団体名 栃木市

(単位:百万円)

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	債発行可能額C	A+B+C
20,497	6,255	1,951	28,703

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

(+ш.									
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考		
一般会計	49,670	47,161	2,509	2,344	2,720	40,960			
公共用地先行取得特別会計	60	60	0	0	-	-			
地域改善対策住宅新築資金等貸付特別会計	7	7	0	0	-	-			
JR大平下駅前土地区画整理特別会計	188	140	48	0	43	-			
奨学資金貸与事業特別会計	4	4	0	0	-	-			
西前原たん水防除事業特別会計	15	19	4	4	7	-			
一般会計等	49,292	46,739	2,554	2,340		40,960			

[「]一般会計等,の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	15,121	14,256	865	865	979	-	-	
介護保険特別会計	8,418	8,183	235	235	1,347	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,131	1,114	17	17	280	-	-	
老人保健特別会計	88	64	24	24	9	-	-	
水道事業会計	1,953	1,732	221	3,018	86	8,979	530	法適用企業
下水道特別会計	4,583	4,478	105	94	1,923	25,686	20,061	
農業集落排水特別会計	1,391	1,300	91	86	195	3,215	2,684	
医療福祉モール特別会計	136	123	13	0	0	358	0	
公営企業会計等 計				4,339		38,238	23,275	

- 1.法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。 2.法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。 3.「資金剰余額 / 不足額 実質収支」」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(~)で表示している。
 - 4.「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

								(I E - H7313)
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
栃木地区広域行政事務組合	5,106	4,810	296	296	632	6,286	5,531	
栃木県南公設卸売市場事務組合	656	636	20	20	474	2,617	557	
佐野地区衛生施設組合	639	575	64	64	0	554	58	
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	13,729	13,667	62	62	1,355	-	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	33	31	2	2	11	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,578	2,567	11	11	991	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	160,284	156,063	4,221	4,221	1,025	-	-	
一部事務組合等 計				4,676		9,457	6,146	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
栃木市土地開発公社	0	116	5	0	-	332	-	-	
藤岡町農業公社	2	67	20	9	-	-	-	-	
都賀町農業公社	0	56	20	2	-		-	-	
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	63	458	15	-	-		509	51	
地方公社・第三セクター等 計			60	11	-	332	509	51	

⁽注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,664	1,968	696
減 債 基 金	477	474	3
その他充当可能基金	7,236	4,853	2,383
充当可能基金 計	10,376	7,295	3,081
充当可能基金 計	-1	7,295	-,

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6.財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	6.39	8.15	1.76	11.87	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	21.67	23.26	1.59	16.87	40.00	下水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.2	11.7	0.5	25.0	35.0	農業集落排水会計	-	-	-
将来負担比率	72.0	75.8	3.8	350.0		医療福祉モール特別会計	-	-	-
財政力指数	0.74	0.74	0.0						
経常収支比率	89.4	90.9	1.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(~)で表している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。